

毎月勤労統計調査地方調査年報  
(平成 19年)

高 知 県

# 目 次

## 毎月勤労統計地方調査

- I 毎月勤労統計調査について
- II 調査結果の概要（事業所規模 5 人以上）
  - 1 賃金
    - (1) 賃金の動き
    - (2) 産業別賃金
    - (3) 産業別賃金格差
    - (4) 男女別賃金格差
  - 2 労働時間
    - (1) 労働時間の動き
    - (2) 産業別労働時間
    - (3) 産業別労働時間格差
    - (4) 男女別労働時間格差
  - 3 雇用
    - (1) 常用労働者数
    - (2) 雇用の動き
    - (3) 労働異動率
- III 統計表：指数
- IV 統計表：実数

## 毎月勤労統計調査特別調査

- I 毎月勤労統計調査特別調査について
- II 調査結果の概要
  - 1 賃金
  - 2 労働時間
  - 3 雇用

# I 毎月勤労統計調査について

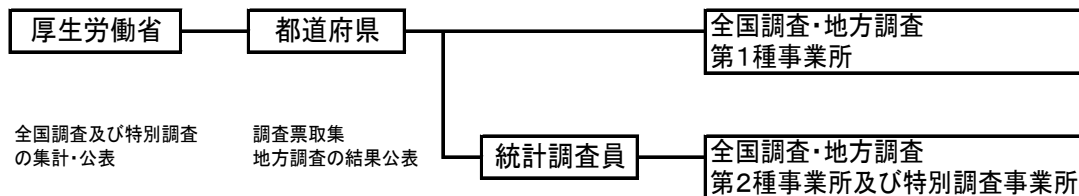
## 1. 調査の目的

本調査は、統計法に基づく指定統計（指定統計第7号）で、賃金、労働時間及び雇用について毎月の変動を明らかにすることを目的としています。

## 2. 調査の体系

- ①毎月勤労統計調査規則（S32年労働省令第15号）によって定められており、全国調査、地方調査、特別調査に分類されます。全国調査及び地方調査は、調査対象を常用労働者数が5人以上の事業所を対象とし、特別調査は常用労働者数が1～4人の事業所を対象としています。
- ②全国調査・地方調査は毎月調査、特別調査は年に1回調査を実施しています。
- ③全国調査・地方調査では、常用労働者数30人以上の事業所を第1種事業所、5～29人の事業所を第2種事業所として、調査を実施しています。

## 3. 調査の系統



## 4. 調査対象の抽出について

- ・第1種事業所は、総務省が行う「事業所・企業統計調査」の結果に基づいて作成された事業所リストから、各産業毎に設定された抽出率に基づいて無作為に抽出されます。
- ・第2種事業所は a)事業所・企業統計調査区に基づいて設定した毎月勤労統計調査区を10層に分けて抽出率を設定、調査区を抽出、 b)その調査区から名簿を作成、その名簿から無作為抽出する2段階抽出法を採っています。

## 5. 主要調査事項の定義

### (1) 給与関係

#### ①現金給与額

- ・所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の金額。
- ・現金給与総額＝「きまって支給する給与」＋「特別に支払われた給与」

#### ②きまって支給する給与

- ・労働契約、団体協約又は事業所の給与規定等によりあらかじめ定められている支

給条件及び算定方法によって支給される給与で、超過労働給与を含みます。

### ③所定内給与

- ・きまって支給する給与のうち超過労働給与以外のものをいいます。超過労働給与とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことです。

### ④特別に支払われた給与

- ・調査期間中に一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらないで支払われた給与や、あらかじめ支給条件、算定方法が定められていても、その給与の算定が3ヵ月を超える期間ごとに行われるものをいいます。

## (2)労働時間関係

### ①総実労働時間

- ・調査期間中に労働者が実際に労働した時間数です。休憩時間は給与が支給されているか否かにかかわらず除きます。鉱業に従事する坑内夫の休憩時間やいわゆる手待ち時間は含みます。本来の業務外として行われる当宿直の時間は含みません。
- ・総実労働時間＝「所定内労働時間」＋「所定外労働時間」

### ②所定内労働時間

- ・事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の労働時間。

### ③所定外労働時間

- ・早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間のことです。

## (3)出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことです。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日になりませんが、午前0時から午後12時までの間に1時間でも就業すれば出勤日とします。

## (4)常用労働者

「常用労働者」とは、次のうち、いずれかに該当する労働者のことをいいます。

- ①期間を定めずに雇われている者。
- ②1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者。
- ③日々又は1ヵ月以内の期間を限って雇われている者のうち、前2ヵ月にそれぞれ18日以上雇われた者。
- ④重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者や事業主の家族でその事業所に働いている人のうち常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者は、労働者としています。

「パートタイム労働者」とは、「常用労働者」のうち次のいずれかに該当する労働者のことです。

①1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。

②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者。

「一般の労働者」とは、「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」を除いた労働者のことです。

## 6. 本書利用上の注意

(1) 毎月勤労統計調査は平成17年1月分結果から、平成14年3月に改訂された日本標準産業分類（以下「新産業分類」という。）に基づく集計結果を公表しています。平成16年分の実数については、全産業において新産業分類に置き換えた再集計を行っていますが、指数は作成していません。平成15年分以前は産業分類ごとの再集計は行っていないため、「調査産業計」の数値（実数）のみとなっています。

(2) 毎月勤労統計調査は、標本統計調査です。**事業所の調査に伴う負担軽減のため、一定の周期で事業所の抽出替えを行っています。**

**その際、新・旧調査結果のギャップ(断層)が必然的に生じますが、このギャップの影響を少なくするために「ギャップ修正」を実施しています。**平成19年1月は、その「抽出替え」時期にあたるため「ギャップ修正」を行っています。

**ただし、この「ギャップ修正」は指数についてのみ行っており、実数については過去に公表した数値の修正は行っておりません。**

(3) 指数は平成17年を基準時(平成17年平均=100)としています。

(4) **対前年増減率は、調査事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数により算出し、実数で計算した場合と必ずしも一致しません。**

前年比の算式

(当該年各月分の平均－前年各月分の平均) / 前年各月分の平均 × 100

(5) 数値は、労働者数をウェイトとする1か月当たりの加重平均値です。

(6) 鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、不動産業、複合サービス事業については、調査事業所数が少ないため公表できませんが、調査産業計には含まれています。

(7) 労働異動率（入職率、離職率）の算式

月間の増加（減少）常用労働者数 / 前月末常用労働者数 × 100

労働異動率の年平均は、1月分から12月分の異動率の単純平均です。

(8) 実質賃金指数の算式

名目賃金指数 / 高知市消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合指数） × 100

## II 調査結果の概要（事業所規模 5 人以上）

### 1 賃金

#### (1) 賃金の動き

- ①常用労働者 1 人平均月間現金給与総額は、**279,327 円**（指数での前年比 **1.1%減**）
- ②きまって支給する給与は、**236,014 円**（前年比 **0.0%**）
- ③特別に支払われた給与は、**43,313 円**（前年差,**2,708 円減**）

#### ○ 本県及び全国の賃金の動き（調査産業計）

（表 1）本県及び全国の常用労働者の年間平均給与額の動き（調査産業計）

		現金給与総額		きまって支給する給与		特別に支払われた給与
		金額(円)	前年比%	金額(円)	前年比%	金額(円)
高 知 県	平成15年	293,517	—	245,165	—	48,352
	16	288,322	—	243,564	—	44,758
	17	277,004	—	235,028	—	41,976
	18	280,435	1.0	234,414	1.0	46,021
	19	279,327	△ 1.1	236,014	0.0	43,313
全 国	平成15年	341,898	△ 0.7	278,747	△ 0.4	63,151
	16	332,784	△ 0.7	272,047	△ 0.4	60,737
	17	334,910	0.6	272,802	0.3	62,108
	18	335,774	0.3	272,614	0.0	63,160
	19	330,313	△ 0.7	269,508	△ 0.2	60,805

#### (2) 産業別賃金

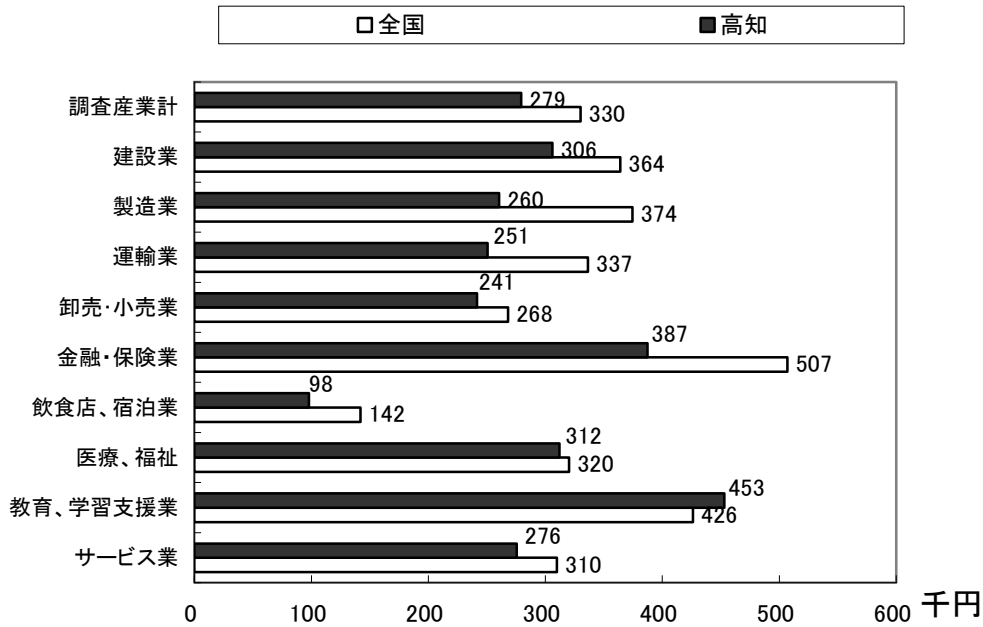
- ①「運輸業」、「教育、学習支援業」は大幅に増加している。
- ②一方で、「飲食店、宿泊業」は大幅に減少しており、産業間の格差が広がっている。

#### ○ 産業別にみた賃金の動き（現金給与総額）

（単位：円、%）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業	
平成17年	277,004	300,162	264,501	255,693	222,942	450,938	106,249	312,178	399,875	247,816	
18	280,435	310,512	279,056	262,728	243,265	404,266	101,700	305,530	417,592	267,290	
19	279,327	306,219	260,381	250,561	241,461	387,365	97,979	312,132	453,066	275,535	
前年比	19	△ 1.1	1.1	△ 5.5	12.1	△ 3.7	0.0	△ 10.9	0.5	10.0	△ 4.2

○ 本県及び全国の賃金の比較（現金給与総額）



(3) 産業別賃金格差（現金給与総額）

～全国を100とし、産業別に比較～

①調査産業計で見ると **84.6** で、前年を **1.1** ポイント上回った。

②ほとんどの産業で全国を下回っているが、特に「飲食店、宿泊業」、「製造業」で低い水準となっている。

全国=100

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成19年	84.6	84.1	69.5	74.5	90.1	76.4	68.9	97.5	106.3	88.9

(4) 男女別賃金格差（現金給与総額）

①男性を100としたとき、女性は調査産業計で見ると **60.4** で、前年（**59.2**）より格差が小さくなっている。

②産業別では、「金融・保険業」で **45.1** と最も格差が大きい。

(単位:円、%)

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
男	348,012	327,161	311,800	264,861	323,507	583,433	151,338	492,206	464,982	370,488
女	210,027	204,606	175,655	142,507	151,867	262,843	76,780	270,985	443,549	168,001
男性=100とした女性の割合	60.4	62.5	56.3	53.8	46.9	45.1	50.7	55.1	95.4	45.3

## 2 労働時間

### (1) 労働時間の動き

- ①常用労働者1人平均月間総実労働時間は、**148.9時間**（指数での前年比**2.7%減**）
- ②所定内労働時間は、**141.6時間**（前年比**2.4%減**）
- ③所定外労働時間は、**7.3時間**（前年比**9.6%減**）

### ○本県及び全国の労働時間の動き（調査産業計）

（単位：時間、％）

		総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
		実数	前年比%	実数	前年比%	実数	前年比%
高知県	平成15年	151.5	—	144.5	—	7.0	—
	16	152.8	—	145.2	—	7.6	—
	17	150.6	—	141.5	—	9.1	—
	18	151.5	0.6	143.1	1.1	8.4	△ 7.9
	19	148.9	△ 2.7	141.6	△ 2.4	7.3	△ 9.6
全国	平成15年	152.3	△ 0.1	142.3	△ 0.3	10.0	4.6
	16	151.3	0.2	141.0	△ 0.2	10.3	3.3
	17	150.2	△ 0.6	139.8	△ 0.7	10.4	1.1
	18	150.9	0.5	140.2	0.3	10.7	2.6
	19	150.7	△ 0.6	139.7	△ 0.6	11.0	0.8

### (2) 産業別労働時間

- ①「運輸業」が**180.8時間**で最も長く、以下「建設業」、「製造業」と続き、最も短い「飲食店、宿泊業」で**97.7時間**となっている。
- ②前年との比較では多くの産業で減少しているが、「教育、学習支援業」の増加率が大きい。

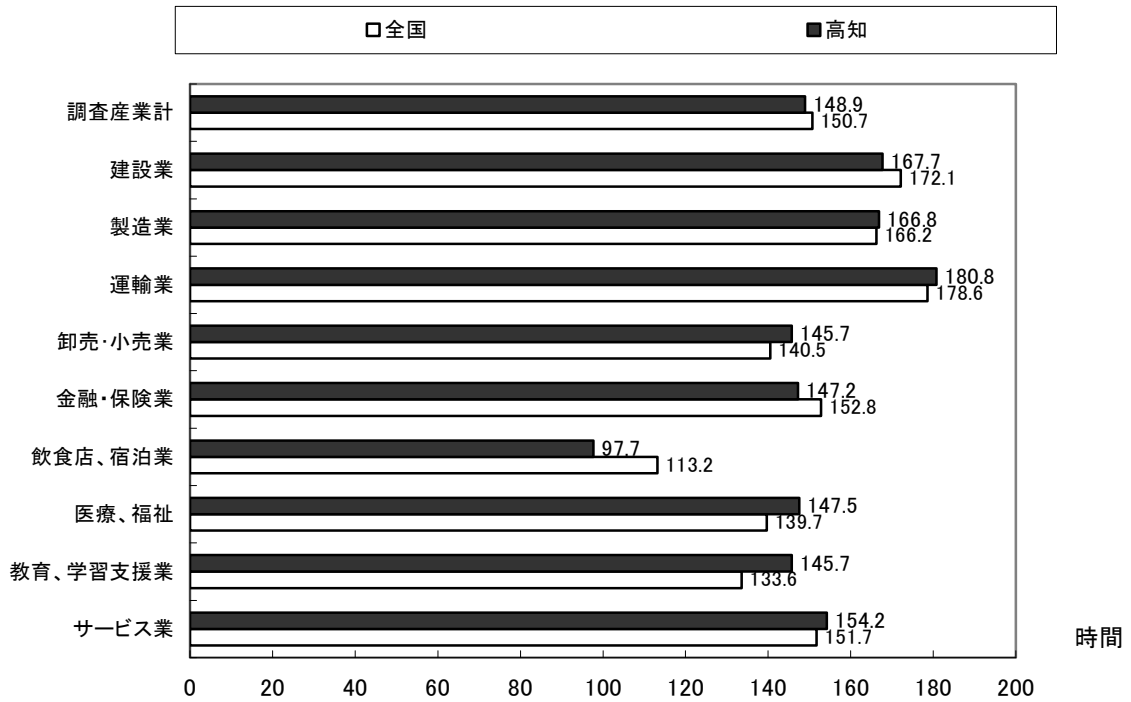
### ○産業別にみた労働時間の動き（総実労働時間）

（単位：時間、％）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成17年	150.6	173.9	168.1	196.5	151.7	152.3	111.8	143.9	115.6	150.1
18	151.5	174.1	169.7	184.0	148.6	150.4	101.1	151.5	127.2	156.4
19	148.9	167.7	166.8	180.8	145.7	147.2	97.7	147.5	145.7	154.2
前年比	18	0.6	0.0	1.0	△ 6.4	△ 2.0	△ 9.6	5.2	10.4	4.3
	19	△ 2.7	△ 0.7	△ 4.0	△ 2.5	△ 3.8	△ 6.5	△ 4.7	12.8	△ 2.6



○ 本県及び全国の労働時間の比較（総実労働時間）



(3) 産業別労働時間格差（総実労働時間）

～全国を100とし、産業別に比較～

- ①調査産業計でみると **98.8** で、全国をやや下回っている。
- ②産業別では、「教育、学習支援業」が **109.1** で最も高く、「飲食店、宿泊業」と「金融・保険業」「建設業」、では全国を下回っている。

全国=100

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成19年	98.8	97.4	100.4	101.2	103.7	96.3	86.3	105.6	109.1	101.6

(4) 男女別労働時間格差（総実労働時間）

- ①男性を100としたとき、女性は調査産業計でみると **81.5** で、前年（**81.9**）よりやや格差が大きくなっている。
- ②産業別では、「飲食店、宿泊業」で最も格差が大きく、「建設業」が最も格差が小さくなっている。

（単位：時間、％）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
男	164.1	167.9	174.8	186.3	160.3	158.1	126.9	158.1	150.3	169.8
女	133.7	166.2	153.7	139.2	129.7	140.3	86.2	145.1	142.0	136.4
男性=100とした女性の割合	81.5	99.0	87.9	74.7	80.9	88.7	67.9	91.8	94.5	80.3

### 3 雇 用

#### (1) 常用労働者数

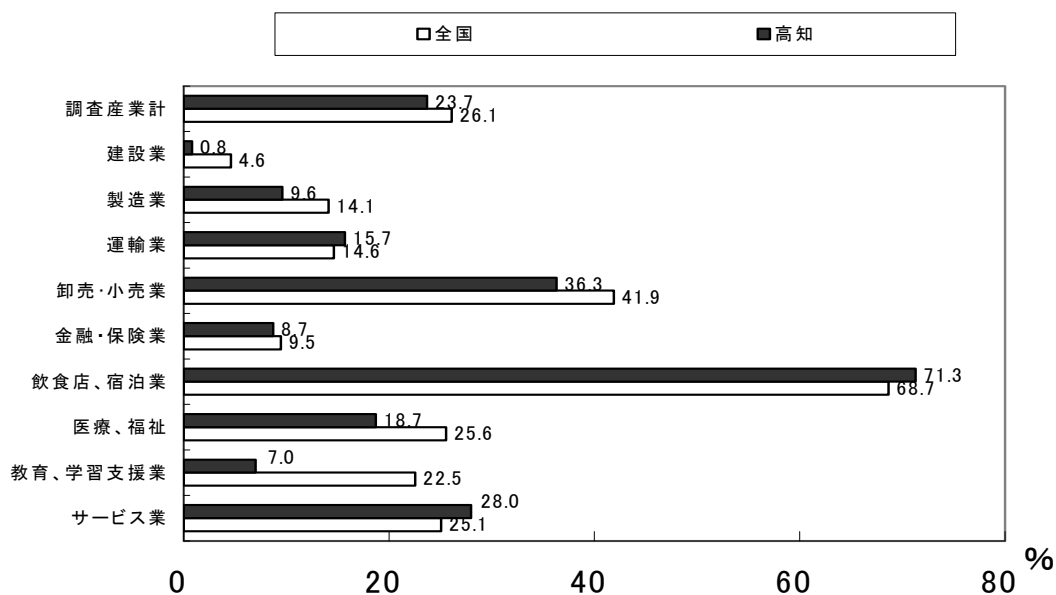
- ①調査産業計で常用労働者数は **239,999** 人、パートタイム労働者比率は **23.7%**（前年比 **0.7** ポイント増）
- ②常用労働者数を産業別にみると、「卸売・小売業」が最も多く、以下「医療、福祉」、「サービス業」と続き、「運輸業」が最も少ない。
- ③パートタイム労働者比率では、「飲食店、宿泊業」が圧倒的に高く、**71.3%**となっている。
- ④パートタイム労働者比率を全国と比較すると、全体としてはやや低めとなっている。

#### ○産業別労働者数

（単位：人、%）

	計		男	女	一般労働者	パートタイム労働者	
		構成比					パート比率
調査産業計	239,999	100.0	120,484	119,515	183,088	56,911	23.7
建設業	26,283	11.0	21,796	4,486	26,064	219	0.8
製造業	24,408	10.2	15,211	9,197	22,071	2,337	9.6
運輸業	11,783	4.9	10,413	1,369	9,930	1,853	15.7
卸売・小売業	47,339	19.7	24,713	22,626	30,143	17,196	36.3
金融・保険業	12,061	5.0	4,673	7,389	11,017	1,044	8.7
飲食店、宿泊業	23,814	9.9	6,633	17,184	6,781	17,033	71.3
医療、福祉	41,068	17.1	7,690	33,377	33,402	7,666	18.7
教育、学習支援業	15,280	6.4	6,788	8,490	14,214	1,066	7.0
サービス業	24,950	10.4	13,237	11,714	17,965	6,985	28.0

#### ○本県及び全国のパートタイム労働者比率の比較



(2) 雇用の動き

- ①常用労働者数を調査産業計で見ると、指数での前年比**4.4%**増
- ②産業別では、最も増加したのは「教育、学習支援業」、最も減少したのは「金融・保険業」となっている。

○産業別にみた常用雇用指数の動き（県・全国）

（高知県）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成18年	99.5	94.7	97.1	98.2	99.3	99.7	111.7	101.0	86.0	99.3
平成19年	103.9	102.6	106.3	103.6	102.7	98.3	123.3	102.2	98.7	98.5
対前年比%	4.4	8.3	9.5	5.5	3.4	△ 1.4	10.4	1.2	14.8	△ 0.8

（全国）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成18年	101.0	101.3	101.0	99.7	100.4	100.1	102.2	101.7	102.4	101.6
平成19年	102.8	102.5	102.0	99.8	101.5	102.1	105.9	103.9	105.9	103.8
対前年比%	1.8	1.2	1.0	0.1	1.1	2.0	3.6	2.2	3.4	2.2

(3) 労働異動率（入職率、離職率）

- ①調査産業計で前年と比較すると、入職率、離職率ともに減少している。
- ②産業別では、「医療、福祉」の異動率が最も高い。

○ 入職率と離職率の推移

（入職率）

（単位：%、ポイント）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成18年	2.83	3.54	1.19	1.48	1.69	1.38	8.50	1.73	6.57	1.92
平成19年	2.27	1.62	1.87	1.94	1.88	2.16	4.71	2.53	2.12	2.08
対前年差	△ 0.56	△ 1.92	0.68	0.46	0.19	0.78	△ 3.79	0.80	△ 4.45	0.16

（離職率）

（単位：%、ポイント）

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
平成18年	2.61	3.17	1.25	1.72	1.65	1.63	6.76	1.41	6.54	1.94
平成19年	2.10	1.40	1.77	1.03	1.71	1.87	3.60	2.56	1.47	2.38
対前年差	△ 0.51	△ 1.77	0.52	△ 0.69	0.06	0.24	△ 3.16	1.15	△ 5.07	0.44

**毎月勤労統計調査特別調査  
(平成 19 年)**

# I 毎月勤労統計調査特別調査について

## 1 調査の概要

- ・毎月勤労統計調査特別調査は、厚生労働大臣が指定する地域（「指定調査区」という）に所在し、調査産業に属する事業所のうち常用労働者を1～4人雇用する事業所について調べる調査で、年1回8月に実施しています。

## 2 調査の目的

- ・この調査は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的としています。

## 3 調査の対象

- ・この調査は、平成13年事業所・企業統計調査に基づき設定した調査区のうちから、一定の方法により抽出された調査区（高知県内39調査区）内に所在し、日本標準産業分類の鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援業、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び外国公務を除く）に属し、かつ平成19年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する約450事業所を対象としています。

## 4 調査結果の算定

- ・調査結果の数値は、高知県の1～4人の常用労働者を雇用する全事業所に対応するものとして算定された数字です。調査事業所が少ない産業については、公表はしませんが調査産業計に含めて算定しています。

## II 調査結果の概要

### 1 賃金

- ①平成19年7月における1～4人規模事業所の月間「きまって支給する現金給与額」は、調査産業計で**168,006円**、前年比**5.6%増**となっている。
- ②東京を100とした地域間格差をみると、調査産業計で高知県は**73.9（全国第40位）**で全国平均の83.8を9.9ポイント下回っている。
- ③平成18年8月1日から平成19年7月31日までの1年間に賞与など「特別に支払われた現金給与額」は**180,659円**（前年比**10.8%減**）で、「きまって支給する現金給与額」に対する割合は1.08ヶ月分となっている。

(東京=100)  
(図1)きまって支給する現金給与額の地域間格差

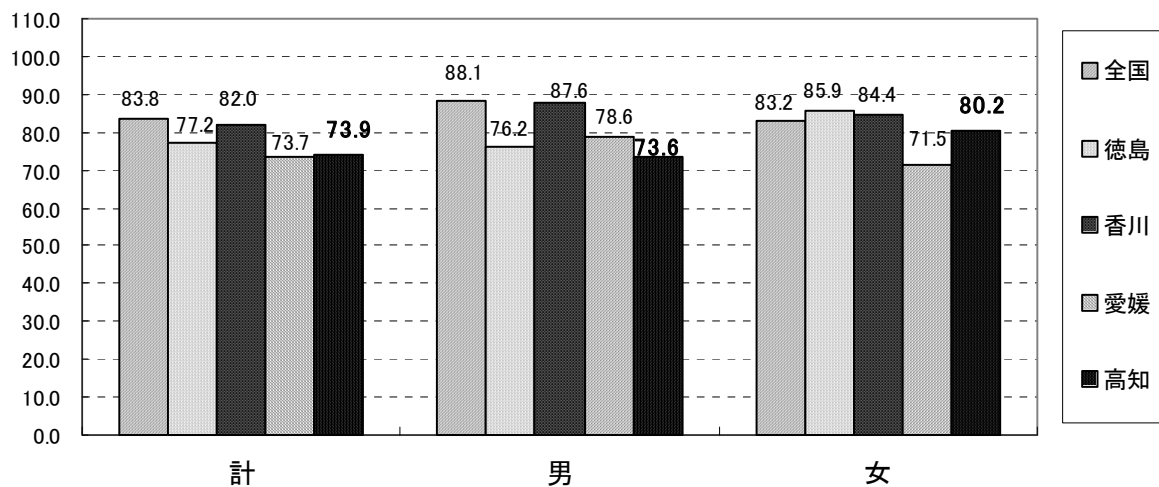


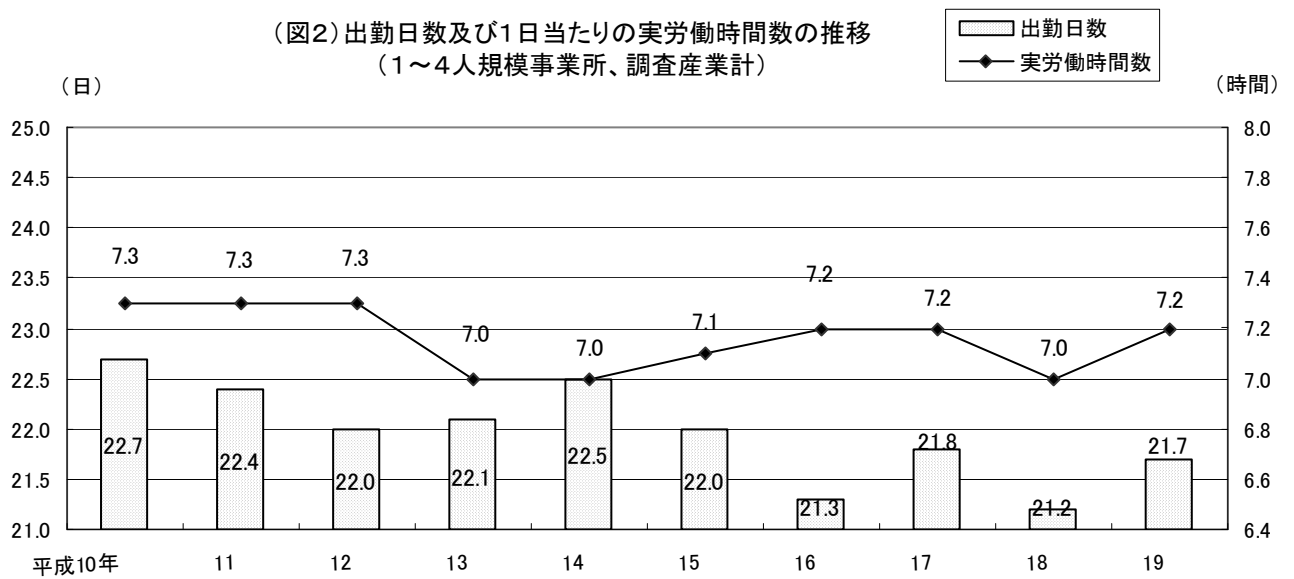
表1) 産業及び男女別1人平均きまって支給する現金給与額  
及び1人平均年間特別に支払われた現金給与額（勤続1年以上）

(単位:円)

	きまって支給する現金給与額			特別に支払われた現金給与額		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	168,006	218,756	132,657	180,659	246,883	131,105
建設業	219,678	243,276	139,527	144,395	169,591	60,394
製造業	177,519	227,632	106,165	231,761	357,525	48,124
卸売・小売業	171,965	221,515	131,595	217,895	303,473	146,170
サービス業	187,002	210,721	167,905	121,735	125,516	118,455

## 2 労働時間

- ①平成19年7月における出勤日数は、調査産業計で**21.7日**（前年21.2日）となり、前年より0.5日増加している。
- ②出勤日数を男女別に見ると、**男性22.6日**（前年22.2日）、**女性21.0日**（前年20.5日）となっている。
- ③1日当たりの総実労働時間数は、**7.2H**（前年7.0H）となっている。
- ④総実労働時間を男女別に見ると、**男性7.7H**（前年7.8H）、**女性6.8H**（前年6.5H）となっている。



(表2) 産業及び男女別1人平均月間出勤日数及び1日の実労働時間数

(単位: 日、時間)

	出勤日数			1日の実労働時間数		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	21.7	22.6	21.0	7.2	7.7	6.8
建設業	21.5	21.5	21.5	7.6	7.7	7.1
製造業	21.8	22.4	20.9	7.2	7.9	6.2
卸売・小売業	22.4	23.2	21.7	7.2	7.5	6.9
サービス業	22.4	22.9	22.1	7.9	7.9	7.9

### 3 雇 用

#### (1) 男女構成

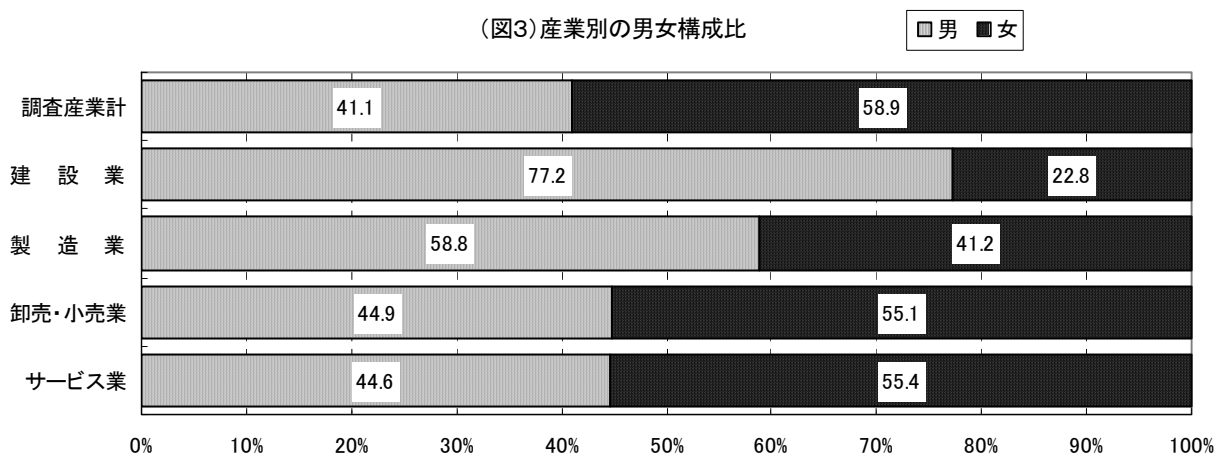
平成 19 年 7 月の常用労働者数は **16,749** 人で、前年より 260 人減少している。  
男女別では**男性 6,877** 人、**女性 9,872** 人と女性が **58.9%** を占めている。

(表3) 産業及び男女別常用労働者数

(単位:人)

	常用労働者			常用労働者(勤続1年以上)		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	16,749	6,877	9,872	15,306	6,551	8,755
建設業	1,402	1,083	319	1,382	1,063	319
製造業	925	544	382	916	544	372
卸売・小売業	5,348	2,401	2,947	4,940	2,253	2,688
サービス業	3,334	1,487	1,847	3,149	1,463	1,687

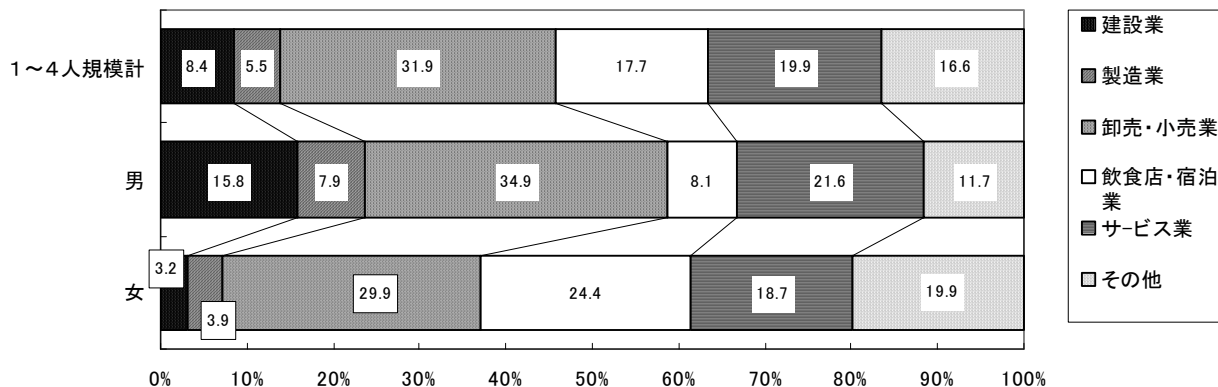
(図3) 産業別の男女構成比



#### (2) 産業構成

1~4 人規模事業所における常用労働者の産業別構成比は、卸売・小売業の **31.9%** が最も高く、次いでサービス業の **19.9%** と、この 2 産業で全体の 5 割強を占めている。

(図4) 男女別常用労働者の産業別構成



注：その他とは、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、金融・保険業、不動産業、医療・福祉、教育・学習支援業、複合サービス事業の合計である。